

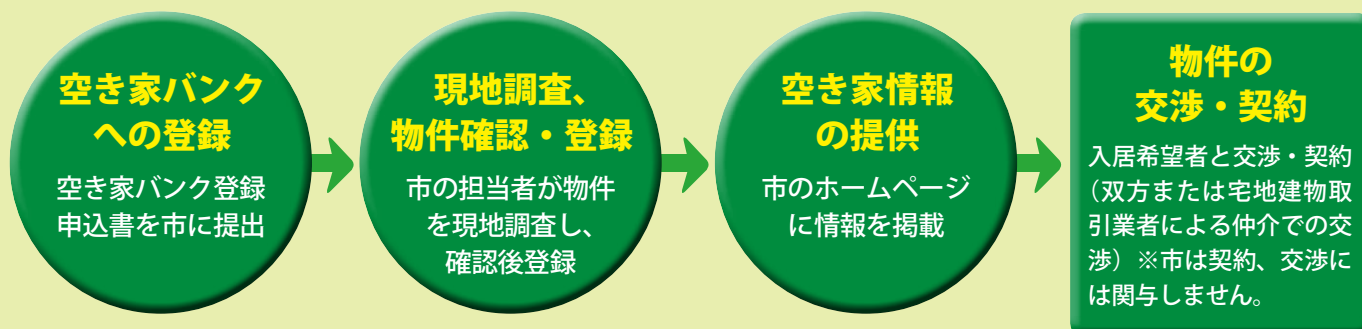
↑ 空き家を地域の活性化のため、有効活用しませんか!

ー 南九州市空き家情報登録制度（通称：空き家バンク）ー

市内の空き家の有効活用を通して、定住促進による地域の活性化を図るため、市では平成22年4月から「南九州市空き家情報登録制度（通称：空き家バンク）」を実施しています。制度化してから本年度で4年目となり、これまで約50件の空き家情報を提供いただきまして、空き家バンク制度を通して10件の売買と9件の賃貸契約が成立しています。

空き家の登録申し込みは随時受け付けていますので、空き家をお持ちの方またはご近所の空き家の所有者をご存知の方は、ぜひ空き家バンクへの登録を検討してみてください。

< 空き家バンクでの手続き >



空き家登録しませんか!
～登録に費用はかかりません～

空き家バンクに関するお問い合わせ
南九州市役所 総務部 企画課
☎0993-83-2511
<http://www.city.minamikyushu.lg.jp>

空き家の登録及び入居申込みは、市のホームページをご覧ください。

登録された空き家について、建物写真、間取り、住所、面積、設備など詳しく掲載しています。



左から水口末治さん、池田省一さん、鶴留俊二さん

親切にしてくださり
ありがとうございます

池田省一さん

額娃町水之元自治会

私は静岡県静岡市で生まれ育ちましたが、妻との結婚により鹿児島にきました。昨年からは農業を行うようになり額娃町でオクラを栽培しています。これまでは鹿児島市のアパートから畑に通っていましたが、農業は慣れないため、朝早くから夜遅くまでの作業で、妻や昨年12月に生まれた娘と過ごせる時間はほとんどありませんでした。そこで仕事に通う時間を少しでも減らすため、畑の近くに住もうと考え市営住宅の入居を検討しました。

あいにくその時は妻と子ども3人で住むには良い住宅がなく、市のホームページの空き家バンクに希望する空き家が登録されていたので、手続きを進めました。

実際住んでみて、もともと地元の方が自宅として建てた家なので、庭が広く40mのマルチも庭で乾かせ、その間、妻と娘と一緒にしながら仕事ができることが一番良かったと思います。自治会の集まりに参加した際も皆さんに優しく声をかけられ娘もかわいがってもらい不安な気持ちも和らぎました。

また、仕事の面では空き家の所有者さんとの出会いは運命を感じさせられます。新規就農の申請に伴う耕作面積の確保に困っていた時、畑を貸していたことができました。現在も農機具を貸していただいたり、芋の作り方を教えていただいたり本当に良くしていただいたいます。お返しするものがない私にとっても親切にしてくださる皆さんに、ぜひ来年は私の作ったオクラをお配りしたいと思っています。

人柄の良さで貸そうと思った

空き家所有者 鶴留俊二さん

10数年前から空き家でしたが、以前この家を貸していた時は、併設していた倉庫や隣接する畑が自由に使えなかったもので、もう貸すことはないと考えていました。

自治会長からの案内で空き家バンク制度の存在を知りましたが、あまり貸す気にはなりませんでしたが、しかし、住宅は人が住まないと荒れていきます。空き家バンクに登録すると地域の活性化もできるとの説明を受けて、登録することにしました。

市の担当から池田さんを紹介され、いろいろと話しているうちに人柄の良さと地域活動への参加など協力してもらえらるということで、貸すことにしました。池田さんが住むようになって、やはり家は人が住んで活かされるものと思いました。

学校がにぎやかになりました!

空き家バンク制度を利用して、知覧町中福良自治会に長岡隆明さん家族が住み始めました。長岡さん家族には10歳から0歳までの6人の子供さんがいらっしゃって、日向汰さん(4年生)と希星さん(2年生)の2人は、10月から中福良小学校に通い始めました。

中福良小学校 野口久美子校長

中福良小は全校生徒30人ほどの小規模な学校のため、1人の入学児童により、いろいろな面で大きく変わります。今回、2人も新しいお友達が転入し、子どもたちやクラス、学校全体がとてにぎやかになりました。

4年生男子は3人でしたが、4人となり、ペアを組んでの学習も行えるようになり、さらに活気が出てきました。

2年生は、男子3人、女子2人でしたが、同じ3人になったことをすごく喜んでます。日向汰さんと希星さんの転入により子どもたちの和がさらに深まったような気がします。

また、新しいお友だちを温かく受け入れる本校の子供たちの優しさに触れられてとても嬉しかったです。



良い人が自治会に入ってくれた

水之元自治会長 水口末治さん

市から自治会内の空き家調査の依頼があり、空き家に人が住んで少しでも自治会がにぎやかになることを期待して、この家とほか1件の空き家の情報を市に提供しました。

水之元自治会には高齢者が多いので、若い池田さんが住んでくださってとても助かります。毎月1回の美化作業に進んで参加してくれて、自治会の皆さんから良い人が来てくれたと喜ばれています。また、自治会の集まりの時、焼酎の飲み相手が少なくなってきた感じがしましたが、飲み相手ができて本当に良かったです。

平成26年4月から 移住・定住促進対策補助金制度を変更

平成21年度から、定住化の促進、自治会及び市内の活性化を図るため、市内において住宅の取得などを行われる方に補助を行っていますが、市財政の健全化、事業内容の見直しなどにより、平成26年度から次のとおり改正を行う予定としております。詳しくは市役所企画課へお問い合わせください。

(注) 補助金の額は下記に示す金額または住宅の取得経費額などの1割のいずれか低い額になります。

市内居住者

出身自治会内に
新築・購入・リフォーム

	現 行	平成26年4月から
① 新築・建売購入 [加算金] 市内建築業者の場合	60万円 ⇒ 20万円 ⇒	40万円 20万円
② 中古住宅購入 ※購入金額200万円以上（土地代除く）	60万円 ⇒	40万円
③ リフォーム ※リフォーム経費200万円以上 [加算金] 市内建築業者の場合	60万円 ⇒ 20万円 ⇒	40万円 20万円

出身自治会外に
新築・購入（50歳未満）

④ 新築・建売購入 [加算金] 市内建築業者の場合	30万円 ⇒ 20万円 ⇒	20万円 20万円
⑤ 中古住宅購入 ※購入金額200万円以上（土地代除く）	30万円 ⇒	20万円

新

出身自治会が無い方が
新築・購入（50歳未満）

（移住者）

○ 新築・建売購入 [加算金] 市内建築業者の場合	40万円 20万円
○ 中古住宅購入 ※購入金額200万円以上（土地代除く）	40万円

市外居住者

出身自治会内に
新築・購入・リフォーム

	現 行	平成26年4月から
⑥ 新築・建売購入 [加算金] 市内建築業者の場合 土地取得	60万円 ⇒ 20万円 ⇒ 50万円以下 ⇒ (1/2 補助)	40万円 20万円 50万円以下 (1/5 補助)
⑦ 中古住宅購入 ※購入金額200万円以上（土地代除く） [加算金] 土地取得	60万円 ⇒ 50万円以下 ⇒ (1/2 補助)	40万円 50万円以下 (1/5 補助)
⑧ リフォーム ※リフォーム経費200万円以上 [加算金] 市内建築業者の場合	60万円 ⇒ 20万円 ⇒	40万円 20万円

出身自治会外に
新築・購入・リフォーム

⑨ 新築・建売購入 [加算金] 市内建築業者の場合 土地取得	30万円 ⇒ 20万円 ⇒ 50万円以下 ⇒ (1/2 補助)	20万円 20万円 50万円以下 (1/5 補助)
⑩ 中古住宅購入 ※購入金額200万円以上（土地代除く） [加算金] 土地取得	30万円 ⇒ 50万円以下 ⇒ (1/2 補助)	20万円 50万円以下 (1/5 補助)
⑪ リフォーム ※住宅の取得・リフォーム経費200万円以上 [加算金] 市内建築業者の場合 土地取得	30万円 ⇒ 20万円 ⇒ 30万円以下 ⇒ (1/2 補助)	20万円 20万円 20万円以下 (1/5 補助)

新

出身自治会が無い方が
新築・購入

（移住者）

○ 新築・建売購入 [加算金] 市内建築業者の場合 土地取得	40万円 20万円 50万円以下 (1/5 補助)
○ 中古住宅購入 ※購入金額200万円以上（土地代除く） [加算金] 土地取得	40万円 50万円以下 (1/5 補助)

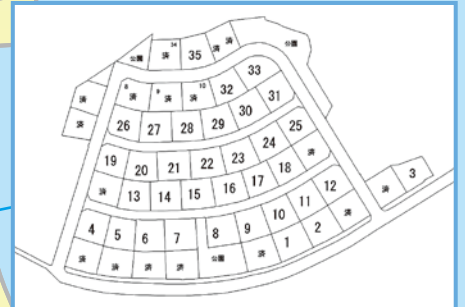
分譲宅地のご案内

～さらにお求めやすい価格に改定しました～

上山田有木住宅団地（川辺町勝目小学校区）
1区画あたり 297万円～368万円



南野元住宅団地（川辺町田代小学校区）
1区画あたり 376万円～567万円



のこり1区画



平成住宅団地（知覧町知覧小学校区）
1区画 438万円



知覧みずほ住宅団地（知覧町霜出小学校区）
1区画あたり 328万円～408万円



分譲宅地に関するお問い合わせ
南九州市役所 総務部 企画課
☎0993-83-2511
<http://www.city.minamikyushu.lg.jp>